

平成 19 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社スタートトゥデイ
代表者名 代表取締役 前澤 友作
(コード番号 3092 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 池田忠史
(TEL. 043 - 213 - 5171)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成 19 年 12 月 11 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、
なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして別添のとおりお知らせいたします。

なお、添付資料は平成 19 年 11 月 7 日に公表済みの資料です。

以 上

平成 20 年 3 月期 中間決算短信（非連結）

平成 19 年 12 月 11 日

上場会社名 株式会社スタートトゥデイ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3092 URL <http://www.starttoday.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 前澤 友作
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 池田 忠史 TEL (043) 213 - 5171
 半期報告書提出予定日 -

(百万円未満切捨て)

1. 平成 19 年 9 月中間期の業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(注) 平成 19 年 9 月中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、平成 18 年 9 月中間期の記載及び平成 19 年 9 月中間期の対前年中間期増減率は記載しておりません。

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	3,792	-	756	-	754	-	457	-
18年9月中間期	-	-	-	-	-	-	-	-
19年3月期	6,068	-	823	-	814	-	461	-

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	4,262	07	-	-
18年9月中間期	-	-	-	-
19年3月期	14,024	89	-	-

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
19年9月中間期	3,955		2,133		53.9	19,847	56
18年9月中間期	-		-		-	-	-
19年3月期	3,716		1,674		45.0	46,756	47

(参考) 自己資本 19年9月中間期 2,131 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 1,673 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による	投資活動による	財務活動による	現金及び現金同等物
	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	期末残高
19年9月中間期	636	△64	△150	2,054
18年9月中間期	-	-	-	-
19年3月期	699	△157	869	1,632

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	-	-	0 00
20年3月期	-	-	0 00
20年3月期(予想)	-	-	

3. 平成 20 年 3 月期の業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

通 期	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	8,269	36.3	1,365	65.8	1,341	64.8	778	68.7	7,045	98

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、19 ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 2. 固定資産の減価償却の方法」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19 年 9 月中間期 107,400 株 18 年 9 月中間期 一株
 19 年 3 月期 35,800 株

② 期末自己株式数 19 年 9 月中間期 一株 18 年 9 月中間期 一株
 19 年 3 月期 一株

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、32 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想にはさまざまな不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

なお、業績予想に関する事項については、添付資料の 4 ページをご参照ください。

(遡及修正した場合の 1 株当たりの数値)

当社は、平成 19 年 9 月 8 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、平成 19 年 3 月期を遡及修正した場合の 1 株当たり数値は以下のとおりです。

	1 株当たり中間 (当期) 純利益 (株式分割遡及修正後)	1 株当たり純資産 (株式分割遡及修正後)
平成 19 年 9 月中間期	4,262 円 07 銭	19,847 円 56 銭
平成 18 年 9 月中間期	—	—
平成 19 年 3 月期	4,674 円 96 銭	15,585 円 49 銭

(平成 20 年 3 月期の業績予想における 1 株当たり当期純利益について)

1 株当たり予想当期純利益は、下記期中増加分を含めて計算した予定期中平均株式数 110,460 株により算出しております。

平成 19 年 12 月 10 日 公募増資による増加数 10,000 株

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資の堅調な推移等、好調な大企業の業績に牽引される形で景気は緩やかな拡大基調にあるものの、原油高や米国サブプライムローン問題の影響により、国内景気への先行き懸念が増す状況となっております。

当社が軸足を置く衣料品等小売業界につきましては、依然として力強さに欠ける個人消費による影響をはじめ、梅雨、台風や厳しい残暑等天候不順による影響もあり、全体的に販売が低調となる傾向にありました。

このような状況下、当社は高感度なファッションを志向する顧客層の旺盛な購買意欲に応えるべく、ショップ数、取扱ブランド数を増加させるとともに、多くの魅力的な商品を提供することにより、前事業年度に引き続き、当社が運営するアパレル EC サイトは多くの顧客の支持を受けて拡大を続けることができました。

また、当中間会計期間において、EC サイトと併設する形で以下のサービスサイトを新たに開設し、サービス提供を開始いたしました。

・「ZOZOARIGATO」(平成 19 年 4 月開設) : CSR (企業の社会的責任) 活動の一環としてのメッセージ配信サービス。当社は、CSR 活動の一環として、当社会員だけではなく一般ユーザーも含めて利用できる「ありがとう」メッセージ配信サイト ZOZOARIGATO を運営しております。本サービスの主目的は、小さな「ありがとう」の気持ちが、人から人へ、世界に広がっていくことで、「人」自体の本質的な部分である「正義感や優しさ」を呼び覚ましていくことであります。また、本サイト上でメッセージが掲載される毎に 10 円を、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへ当社負担で寄付を行っております。

・「ZOZOWALKER」(平成 19 年 7 月開設) : ファッション業界関係者・著名人等のブログ (日記) サービス。ブログ掲載者 (ブロガー) を WALKER と称しており、各 WALKER の画像が実際にサイト上に登場します。

これら情報サービスは、基本的には収益をもたらすものではありませんが、当社運営サイト全体のメディア価値向上と潜在顧客の獲得を図る上で、重要なサービスとなっております。これら新規サービスの提供も寄与し、当中間会計期間において、会員数は 12 万 1 千人増加し、平成 19 年 9 月末現在 60 万 1 千人 (前事業年度末比 25.4%増) となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は 3,792,933 千円となり、利益面につきましても営業利益は 756,976 千円、経常利益は 754,845 千円、中間純利益は 457,745 千円となりました。

(注) 当中間会計期間から中間財務諸表を作成しているため、前年同期比較は行っておりません。

なお、主要事業である EC 事業部門の実績は以下のとおりです。

EC 事業

ストア企画開発事業 (自社販売)

ストア企画開発事業は、当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。「EPROZE」「QUNIEE」などの当社オリジナルセレクトショップの運営

を行っており、当社のバイヤーが独自の商品選別により買い付けた商品を販売しております。また、取引先ブランドとの限定商品企画や予約販売の受付等も随時実施するなどファッション性の強い流行最先端の商品を、タイムリーに顧客に発信しております。

平成 19 年 9 月末現在、ストア企画開発事業では 33 ショップを運営しており、当中間会計期間における商品取扱高（販売価格ベース）は 2,631,377 千円、商品取扱高全体に占める割合は 36.3%となりました。

ストア運営管理事業（受託販売）

ストア運営管理事業では、ブランドに対してテナント形式での出店誘致、及び出店後の運営管理を行っております。各ブランドのイメージに合致した店舗を設計し、サイト上でテナントに提供するとともに、当該店舗に掲載する商品を当社が受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当社の商品管理システムをテナントに開放し、販売商品の選択・登録等全てテナントが実施しております。ストア企画開発事業との大きな違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施すること、受託販売形式であるため当社が在庫リスクを負担しないことです。当事業に係る売上高につきましては、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

平成 19 年 9 月末現在、ストア運営管理事業では 59 ショップを運営しており、当中間会計期間における商品取扱高（販売価格ベース）は 4,625,796 千円、商品取扱高全体に占める割合は 63.7%となりました。

<通期の見通し>

平成 19 年 10 月 24 日、提供中の各サービスを統合したファッションポータルサイト“ZOZORESORT”の運営を開始いたしました。“ZOZORESORT”には、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能や、“ZOZORESORT”内のすべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など利用者の利便性を高める機能が搭載されています。これらの施策により、“ZOZORESORT”全体のメディア価値向上及び潜在顧客の獲得を図り、EC 事業をはじめ広告事業等の売上高の増加につなげてまいります。

以上により、通期の業績につきましては売上高 8,269 百万円、営業利益 1,365 百万円、経常利益 1,341 百万円、当期純利益 778 百万円を見込んでおります。なお、当該数値につきましては、平成 19 年 11 月 7 日公表の「平成 20 年 3 月期の業績見通しについて」からの変更はありません。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ 238,528 千円増加し、3,955,013 千円となりました。主な増減要因としては、流動資産では、現金及び預金の増加 421,824 千円、売掛金の減少 247,994 千円、たな卸資産の増加 33,204 千円があり、固定資産では、有形固定資産の増加 23,401 千円、無形固定資産の増加 3,102 千円がありました。

負債については、前事業年度末に比べ 220,309 千円減少し、1,821,748 千円となりました。主な増減要因としては、買掛金の増加 66,760 千円、短期借入金の減少 150,000 千円、未払法人税等の減少 80,128 千円のほか、ポイント失効の実施に伴いポイント引当金が 71,758 千円減少しました。

純資産については、前事業年度末に比べ、458,837 千円増加し、2,133,265 千円となりました。こ

れは主に、中間純利益の増加に伴い、利益剰余金が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末から 421,824 千円増加し、当中間会計期間末では 2,054,180 千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 636,463 千円となりました。税引前中間純利益 842,524 千円の計上に加え、売上債権の減少 247,994 千円等の増加要因があったことによるものであります。一方、主な減少要因として法人税等の支払額 459,873 千円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は 64,638 千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 54,984 千円と無形固定資産の取得による支出 8,680 千円等の資金の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は 150,000 千円となりました。これは、短期借入金の約定返済に伴う支出であります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回もしくは中間配当を含めた年 2 回の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当中間会計期間を含め配当は実施しておりません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

(4) 事業等のリスク

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当決算短信提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容及び特有の法的規制に係わるリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

現在、当社はインターネットショッピングサイトの運営を主力事業としており、当社事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ弊害が発生した場合やインターネットショッピングサイト運営事業の遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット事業に係わる一般的なリスク

a. インターネット通信販売の法的規制について

当該事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットショッピングサイト「ZOZOTOWN」での電子商取引や SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) においては、消費者保護や顧客情報の漏洩防止に十分配慮する必要があり、社団法人日本通信販売協会「通信販売業における電子商取引のガイドライン」や財団法人日本情報処理開発協会の「個人情報保護マネジメントシステム実施の為のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 個人情報保護について

当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の醸成を行っております。なお、平成 19 年 10 月には、財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

c. システムトラブルに関するリスクについて

当社はインターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、当社の営業活動は不可能になります。また、当社若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する

取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償など、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権に係わるリスク

当社は、運営するサイトの名称や一部サイト上の店舗の名称について商標登録を行っており、今後サイト上で新たなサービスや店舗の展開を行っていく際にも関連する名称の商標登録を行っていく所存です。

一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サイトの健全性の維持に係わるリスク

当社が提供する SNS 「ZOZORESIDENCE」においては、不特定多数の会員同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。当社は、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を常時モニタリングしており、「ZOZORESIDENCE」における健全性の維持に努めております。

- ① 会員登録又は登録内容の変更の際に虚偽の内容又は第三者の情報を申請する行為
- ② 本サービスの運営を妨げ、その他本サービスに支障をきたすおそれのある行為
- ③ ユーザーID 及びパスワードを不正に使用する行為
- ④ 一つのアカウントを複数人で利用する行為
- ⑤ 一人の会員が複数のアカウントを所有する行為
- ⑥ 他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦ 他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社の著作権等の知的財産権、肖像権、人格権、プライバシー権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧ グロテスク、暴力的な写真、その他当社が一般の方にとって不快であると感じると判断する動画、イラスト、画像、文書その他これらに類する表現を掲載する行為
- ⑨ 露出度の高い動画・画像（モザイク・ぼかしなど入れたものも含む）等、その他当社が卑猥と判断する動画、画像、イラスト、文書その他これらに類する表現を掲載する行為
- ⑩ 猥褻な画像や内容を含む日記、又は誹謗・中傷にあたる日記を投稿する行為
- ⑪ 猥褻な画像（アダルト系など）や内容のコミュニティ、誹謗・中傷にあたるコミュニティを作成する行為
- ⑫ 人種・民族等について、差別につながるような表現を掲載する行為
- ⑬ 虚無の内容又は第三者の誤解を招く内容の情報を掲載する行為
- ⑭ 本サービスを商業目的で利用する行為（但し、当社が予め認めたものは除きます）
- ⑮ 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑯ 虚偽又は誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載等し又は登録する行為
- ⑰ 本サービスを通じて入手した情報および画像等をメンバーが個人としての私的使用の範囲外で

使用する行為

- ⑱ 他のメンバーを介して、本サービスを通じて入手した情報を複製、販売、出版、公開する行為
- ⑲ 他の会員の個人情報を収集・蓄積・保存をする行為
- ⑳ その他当社の信用を毀損・失墜させる等の当社が不適当であると合理的に判断する行為

しかしながら、今後急速に会員数が増加しサイト規模が拡大した場合、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握する事が困難となり、「ZOZORESIDENCE」内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

(1) 需要予測に基づく仕入れについて

当社がインターネット上に掲載し販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

(2) 返品について

当社は、通信販売という販売形態ではありますが基本的には返品は受け付けておりません。しかしながら、不良品等止むを得ない場合にのみ、一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品を受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社は、アパレル商材の EC 事業者として、単なる商品の流通だけではなく、消費者および商品サプライヤー（ブランド）と密な関係を構築することで、他のファッション EC 事業者との差別化を図っております。しかしながら、EC 市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後、他のアパレル商材の EC 事業者のみならず、アパレルメーカー独自のインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の業務委託先に対する依存度の高さについて

当社は、商品購入者に対する販売代金の回収業務について、クレジットカード決済分を GMO ペイメントゲートウェイ（株）に、また、代金引換分をヤマトフィナンシャル（株）に委託しております。なお、平成 19 年 3 月期における年間商品取扱高に対する両者の取扱高の割合は前者が 41.4%、後者が 56.2%であります。現在、これらの業務委託先との間で何ら問題は生じておりませんが、今後両社において、事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 既存ブランドとの取引について

当社は、「ZOZOTOWN」では顧客の嗜好に合う多くの有力ブランドを取り扱っております。顧客の嗜好を尊重し、また高感度なインターネットショッピングモールとしての独自性を明確にするため、今後、国内の取扱ブランド数を大幅に増加させることを志向しておりません。従って、何らかの理由により既存取引先ブランドとの関係が変化し、当社への販売量や商品委託量を制限された場合には、販売機会ロスが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客の嗜好への対応について

当社は、一般的な流行に敏感な顧客層に支持されるブランドに加え、ファッションに対する先鋭的な感性を持つ顧客層に支持されたブランドを取り扱っております。こうした先鋭的な顧客の嗜好が変化した場合には、新たなファッション嗜好に対応するブランドや商材を取り扱っていく必要性が生じること考えられ、当社が顧客の嗜好の変化に対応できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 特定の経営者への依存によるリスク

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役前澤友作は、ファッション、メディア及びEC事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社の継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な新卒・中途社員の採用、準社員の社員登用制度、社内公募制度の拡充及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画通りに確保出来なかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 物流システムへの対応について

当社の商品の取扱量の増加に応じて、物流システムへの対応、特に物流センターの拡張、物流に関わる業務システムの効率化、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保への対応が必要となります。これらの対応が取扱量の増加に追いつかない場合には、意図的に商品在庫数や「ZOZOTOWN」に掲載する商品数を対応可能な物流の業務量に合わせてコントロールする必要がありますが、これが販売機会ロスに繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. その他のリスクについて

(1) 訴訟などに関するリスク

当社は、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が保有する個人情報の管理不徹底等人為的ミスが発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

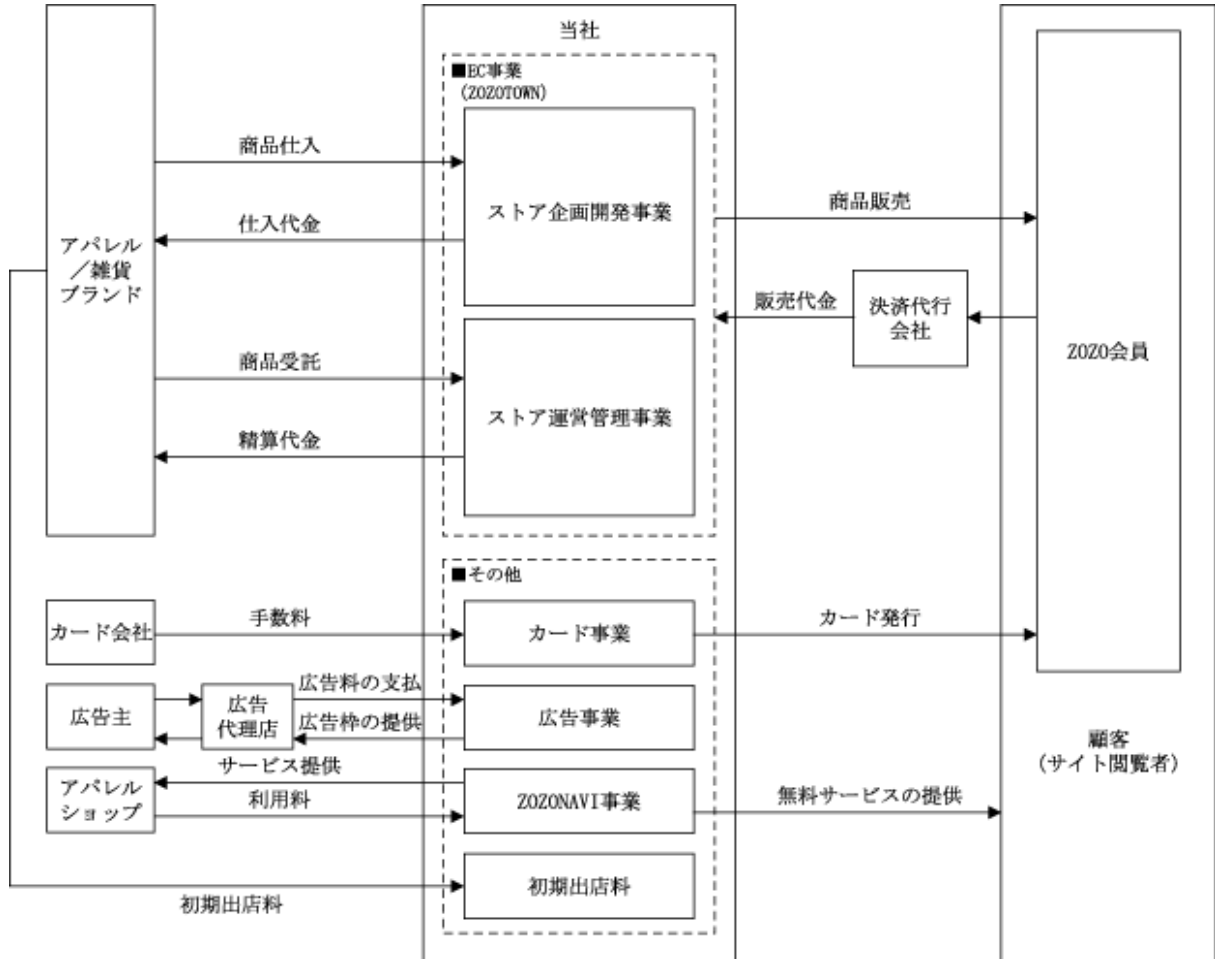
(2) 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

なお、当社は、会社法第 454 条第 5 項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

2. 企業集団の状況

当社の事業系統図は以下のとおりです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、高感度アパレル商材の E コマース業界における NO.1 企業として、単なる商品の流通だけではなく、消費者および商品サプライヤー (ブランド) と密な関係を構築しながら、新たな価値の創造、提供を行っております。

「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、“想像”と”創造”を繰り返しながら高付加価値なサービスを提供していくクリエイター集団でありつづけるという基本姿勢を持ちながら事業活動を行っております。ZOZO という言葉は、想像の ZO と創造の ZO を組み合わせたものであり、こうした当社の考え方を表しています。

また、「独創的で自然な営み」を念頭に、企業が社会の一員であることを深く認識し、自然な、地に足をつけた事業活動を行うことで、“自然な社会”に貢献していきたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社が重視している経営指標は、売上高および営業利益率であります。当社の売上は、ほぼ EC サイトでの商品売上によるものですが、その形態は当社が在庫を保持する「買取」形態と、当社は在庫を持たず販売を受託し販売が実現した時点で手数料収入 (受託販売手数料) を計上する「受託販売」形態の 2 つに分かれます。当事業年度で売上高 82 億円 (取扱流通高約 163 億円)、営業利益率 16.5% の達成を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

E COMMERCE から E RESORT へ

平成 16 年の 12 月に「ZOZOTOWN」を開設して以来、多くの顧客や取引先の共感を得ながら、事業は成長を続け、現在アパレル EC 事業者としては、国内トップと位置づけられるまでになりました。今後は、名実共に No.1 かつ Only1 のアパレル EC 事業者として、その存在をより確固たるものにしてまいります。この為には、①顧客や取引先の裾野 (量)、②取引の深さ、の両軸の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

こうした考えのもと、当社は、EC (イーコマース) という単なる“便利な物の売買を行う空間”から、情報の取得やコミュニケーションを楽しみながら行うことの出来るリゾート空間をインターネット上に創出することを目指しております。平成 19 年 10 月には従来の EC を主体としたサービスに新規のサービスを複合させた”ZOZORESORT “を開設し、初のバーチャル上のリゾート空間—“E RESORT”—を提供することで、更なる成長を実現していく所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が軸足を置く国内の衣料品小売市場は全体で 8.5 兆円程度と見られ、市場規模は横ばい若しくは微減傾向にあります。EC 化の進展に後押しされ、ファッション商材の EC 市場は拡大を続けております。こうした中、当社の事業は多くの顧客や取引先の支持を得ながら成長を続けており、ショッピングモール型で高感度ファッション商材を取り扱う EC 事業者としては国内最大規模となっております。

こうした状況下、当社は当該市場における位置づけをより確固たるものにすべく、EC 事業での更な

量的拡大を図ると共に、単なる物品売買としてのECサイトからより複合的なサービスを提供するインターネットリゾート空間(“E RESORT”)への進化を図っております。ここでは、ファッションやライフスタイルの提案や情報発信に留まらず、感性豊かな文化や人間的温かさのある社会の創造につながるような情報発信による働きかけを行ってまいりたいと考えています。こうした活動を通し、“ZOZORESORT”に訪れていただける多くの方々と様々な面でより密接な関係を構築していくことが長期的な成長を実現する鍵になると考えております。

当社の当面の課題は、こうしたコンセプトを具現化する各種サービスの拡張とそれに応じたシステム面、業務運営面の拡張・機能強化であります。具体的には、①“ZOZORESORT”の媒体価値の向上と収益モデルの多様化、②システム面の増強、改良及び開発 ③物流センター「ZOZOBASE」の拡張の3点であると考えております。

① “ZOZORESORT”の媒体価値の向上と収益モデルの多様化

より多くの潜在顧客の取り込みと顧客化を図るため、EC事業に付随して「ZOZONAVI」や「ZOZOWALKER」など各種情報発信サービスの展開、活性化を促進いたします。これらの施策により“ZOZORESORT”のメディア媒体としての価値を向上させ、広告サービスなどEC以外の収益モデルの確立を図ってまいります。

②システム面の増強、改良及び開発

当社のサイト上で展開する各種サービスの広がりや会員の拡大、アクセス数の飛躍的な増加に耐えるEC業務システムのハード及び機能面の強化、並びに“E RESORT”コンセプトの下で展開する各種新サービスの提供を実現するためのシステム開発が必要であると考えています。平成19年3月期にはサーバーの増強とそれに伴うデータセンターの移設、データ構造の分散化を行い、当面はかなりの負荷に耐えるようになっておりますが、今後とも必要に応じた増強を図ってまいります。

また、新サービスの提供に必要なシステム開発のため、良質なシステム開発人員の確保に努めてまいります。

③物流センター「ZOZOBASE」の拡張

当社は商品管理業務及び画像撮影業務を効率的に実施するため、平成18年8月末に物流センター「ZOZOBASE」を新設し、平成19年9月中間会計期間末までに延床面積で約4,446平方メートルに拡張しておりますが、今後見込まれる商品取扱量の拡大に伴い、更なる拡張を検討していく必要があります。平成19年7月17日開催の取締役会において、平成20年3月を目処に物流センターの拡張を含め、本社及び物流センターを移転・統合することについて決議しております。

また、商品取扱量の増加に対応するため、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保に努めていく必要があります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約 貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,054,180		1,632,355	
2. 売掛金		882,592		1,130,586	
3. たな卸資産		318,621		285,416	
4. その他		144,460		165,682	
流動資産合計		3,399,853	86.0	3,214,041	86.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1, 2, 3	310,520	7.8	287,118	7.7
2. 無形固定資産		46,159	1.2	43,057	1.2
3. 投資その他の資産		198,480	5.0	172,267	4.6
固定資産合計		555,159	14.0	502,443	13.5
資産合計		3,955,013	100.0	3,716,485	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約 貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		325,287		258,527	
2. 受託販売預り金		633,893		588,934	
3. 短期借入金	※2	—		150,000	
4. 未払金		161,000		206,269	
5. 未払法人税等		389,783		469,911	
6. 賞与引当金		44,484		30,203	
7. ポイント引当金		114,996		186,755	
8. その他	※4	68,258		82,069	
流動負債合計		1,737,704	44.0	1,972,671	53.1
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		22,959		18,435	
2. 役員退職慰労引当金		61,084		50,950	
固定負債合計		84,043	2.1	69,385	1.8
負債合計		1,821,748	46.1	2,042,057	54.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		556,800	14.1	556,800	15.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		525,000		525,000	
資本剰余金合計		525,000	13.3	525,000	14.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,049,827		592,081	
利益剰余金合計		1,049,827	26.5	592,081	15.9
株主資本合計		2,131,627	53.9	1,673,881	45.0
II 新株予約権		1,638	0.0	546	0.1
純資産合計		2,133,265	53.9	1,674,427	45.1
負債純資産合計		3,955,013	100.0	3,716,485	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		3,792,933	100.0		6,068,444	100.0
II 売上原価			1,578,804	41.6		2,742,404	45.2
売上総利益			2,214,128	58.4		3,326,040	54.8
III 販売費及び一般管理 費			1,457,151	38.4		2,502,201	41.2
営業利益			756,976	20.0		823,838	13.6
IV 営業外収益	※2		3,065	0.1		1,270	0.0
V 営業外費用	※3		5,196	0.2		10,673	0.2
経常利益			754,845	19.9		814,434	13.4
VI 特別利益	※4		87,678	2.3		60,467	1.0
VII 特別損失	※5		—	—		4,488	0.1
税引前中間(当期)純利 益			842,524	22.2		870,414	14.3
法人税、住民税及び事 業税		383,186				535,675	
法人税等調整額		1,592	384,778	10.1	△126,660	409,014	6.7
中間(当期)純利益			457,745	12.1		461,399	7.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金			
平成19年3月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427
中間会計期間中の 変動額						
中間純利益			457,745	457,745		457,745
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額(純 額)					1,092	1,092
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	457,745	457,745	1,092	458,837
平成19年9月30日残高 (千円)	556,800	525,000	1,049,827	2,131,627	1,638	2,133,265

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				新株予 約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金			
平成18年3月31日残高(千円)	31,800	—	130,682	162,482	—	162,482
事業年度中の変動額						
新株の発行	525,000	525,000		1,050,000		1,050,000
当期純利益			461,399	461,399		461,399
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)					546	546
事業年度中の変動額合計 (千円)	525,000	525,000	461,399	1,511,399	546	1,511,945
平成19年3月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額(千円)	金 額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		842,524	870,414
減価償却費		35,150	46,638
株式交付費		—	4,465
賞与引当金の増加額		14,280	14,334
ポイント引当金の増加額(△減少額)		△71,758	69,071
退職給付引当金の増加額		4,524	7,250
役員退職慰労引当金の増加額		10,133	17,248
受取利息		△2,131	△492
支払利息		790	5,905
売上債権の減少額(△増加額)		247,994	△651,250
たな卸資産の増加額		△33,204	△99,003
仕入債務の増加額		66,760	69,570
受託販売預り金の増加額		44,958	331,498
未払金の増加額(△減少額)		△43,259	110,498
その他		△22,558	16,579
小 計		1,094,204	812,726
利息の受取額		2,131	492
利息の支払額		—	△6,181
保険解約返戻金の受取額		—	101,671
法人税等の支払額		△459,873	△208,737
営業活動によるキャッシュ・フロー		636,463	699,972
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△54,984	△107,895
無形固定資産の取得による支出		△8,680	△30,615
その他		△973	△18,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,638	△157,504
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△150,000	△48,000
長期借入金の返済による支出		—	△128,260
株式の発行による収入		—	1,045,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		△150,000	869,275
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		421,824	1,411,742
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,632,355	220,612
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	2,054,180	1,632,355

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>① 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～24年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～24年 工具器具及び備品 2～15年</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>なお、当中間会計期間においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成 19 年 7 月 31 日開催の取締役会において、ポイントの失効について決議しました。当該決議の内容につきましては、会員の保有するポイントについて、平成 19 年 8 月 15 日の時点で、この 1 年間ポイントの利用がなく、かつポイントの取得がない会員のポイントを失効させるものであります。</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社サイトでの商品購入者に対するポイント付与率は、原則自社販売分については販売価格の 5 %、受託販売分については 1 %としておりましたが、平成18年 7 月 1 日より付与率を見直し、自社販売分及び受託販売分ともに一律 1%、ZOZOカード利用による購入分についてのみ 2 %の付与率とする内容に改定しました。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	<p>これは、平成 17 年 8 月から本来 (利用規約上) 失効させるべき 1 年超経過のポイントについて、ポイント保有会員の便益を高める観点から失効させてきませんでした。が、ポイント失効を行わなかった期間が 2 年となることとなり、利用規約に沿ったポイントの運用をすべきであるという考えから対象となる 1 年超経過のポイントを失効させることにしたものであります。これにより、以後 1 年超経過のポイントは順次失効させていくこととなります。</p> <p>当該取締役会決議に基づき、平成19年 8 月 8 日付で電子メールによる事前通知を行った後、対象会員131,018人が保有する 84,928,824ポイント (1 ポイント=1 円 (税込金額)) を失効いたしました。</p> <p>これにより、前事業年度末までに利用規約上失効させるべきであったポイント及びこれに関連する利用率の修正による影響としての過年度相当額87,678千円をポイント引当金戻入額として特別利益に計上し、当中間会計期間付与ポイント及び失効ポイントに対するポイント引当金の影響額15,919千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、中間会計期間末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,673,881千円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ546千円減少しております。</p>

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(本社及び物流センターの移転・統合について) 平成19年7月17日開催の取締役会において、平成20年3月を目処に、本社及び物流センターを千葉県習志野市茜浜の新施設に移転・統合することを決議しました。有力ブランドの取扱拡大による物流センターの拡張移転にあわせ、本社と物流センターが同じ場所にある方が円滑な業務運営が促進されるという考えのもと、本社機能も同施設に移転・統合するものです。当該事象が当事業年度の損益に与える影響は現時点では確定しておりませんが、固定資産除却損等特別損失87,000千円の発生を見込んでおります。</p>	<p>_____</p>

	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法について)</p> <p>当社は、平成19年3月20日付の第三者割当による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。</p> <p>そのため、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割10,038千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,038千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,038千円減少しております。</p>
--	--

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 86,970千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 未利用地72,100千円が含まれております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,397千円</p> <p>※2 担保の状況 (1)担保に供している資産 土地 72,100千円 なお、土地については、極度額70,000千円の根抵当権を設定しております。 (2)担保付債務 短期借入金 70,000千円 計 70,000千円</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">商品取扱高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">4,625,796 千円</td> </tr> </table> <p>上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">商品取扱高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">7,257,173 千円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,131 千円</p>	商品取扱高		受託販売分	4,625,796 千円	商品取扱高		EC事業全体	7,257,173 千円	<p>※1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">商品取扱高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">6,673,017 千円</td> </tr> </table> <p>上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">商品取扱高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">11,223,793 千円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 492 千円</p>	商品取扱高		受託販売分	6,673,017 千円	商品取扱高		EC事業全体	11,223,793 千円
商品取扱高																	
受託販売分	4,625,796 千円																
商品取扱高																	
EC事業全体	7,257,173 千円																
商品取扱高																	
受託販売分	6,673,017 千円																
商品取扱高																	
EC事業全体	11,223,793 千円																

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31日)
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 790千円 上場関連費用 4,400千円 ※4 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入額 87,678千円 ※5 _____ 6 減価償却実施額 有形固定資産 29,572千円 無形固定資産 5,577千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,905千円 株式交付費 4,465千円 ※4 特別利益のうち主要なもの 保険解約返戻金 60,467千円 ※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 4,488千円 6 減価償却実施額 有形固定資産 40,002千円 無形固定資産 6,636千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式 (株)	35,800	71,600	—	107,400
合計	35,800	71,600	—	107,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 71,600 株は、平成 19 年 9 月 8 日付株式分割による増加によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			当中間会計 期間末 残高 (千 円)
			前事業年 度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第 3 回新株予約権	—	—	—	—	1,638

(注) 上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,280	32,520	—	35,800
合計	3,280	32,520	—	35,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加32,520株は、平成18年9月6日付株式分割による増加29,520株、平成19年3月20日付第三者割当による新株の発行による増加3,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	546

(注) 上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>2,054,180千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,632,355千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,054,180千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,632,355千円</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	46,803	31,971	14,831	車輛運搬具	5,136	2,329	2,807
合計	46,803	31,971	14,831	工具器具 及び備品	49,226	26,725	22,500
				合計	54,363	29,054	25,308
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			12,826千円	1年以内			16,234千円
1年超			2,439千円	1年超			9,889千円
合計			15,265千円	合計			26,123千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			8,509千円	支払リース料			17,676千円
減価償却費相当額			8,033千円	減価償却費相当額			16,632千円
支払利息相当額			389千円	支払利息相当額			1,225千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間 (平成19年9月30日現在) 及び前事業年度 (平成19年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成 19 年 9 月 30 日)及び前事業年度末(平成 19 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,092 千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

当中間会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当ありません。

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 546 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名、当社監査役 1 名、当社従業員 6 名	当社監査役 1 名、当社従業員 54 名	当社従業員 6 名
株式の種類及び付与数 (株) (注) 1	普通株式 1,400 (注) 2	普通株式 537	普通株式 48
付与日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 29 日	平成 19 年 1 月 19 日
権利確定条件	付与日(平成 18 年 3 月 31 日)から権利確定日(平成 20 年 3 月 2 日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成 18 年 9 月 29 日)から権利確定日(平成 20 年 9 月 29 日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成 19 年 1 月 19 日)から権利確定日(平成 21 年 1 月 19 日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成 18 年 3 月 31 日～平成 20 年 3 月 2 日	平成 18 年 9 月 29 日～平成 20 年 9 月 29 日	平成 19 年 1 月 19 日～平成 21 年 1 月 19 日
権利行使期間	権利確定後から平成 28 年 3 月 1 日まで	権利確定後から平成 28 年 9 月 7 日まで	権利確定後から平成 28 年 9 月 7 日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成 18 年 9 月 6 日付で普通株式 1 株を 10 株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権 (注) 2	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利確定前 (株) (注) 1			
前事業年度末	1,400	—	—
付与	—	537	48
失効	100	8	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,300	529	48
権利確定後 (株) (注) 1			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 1 株式数に換算しております。

2 平成 18 年 9 月 6 日付で普通株式 1 株を 10 株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	26,000	26,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)	—	91,000

(注) 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積りは、単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、186,948 千円であります。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度においてストック・オプションは権利行使されていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日) 及び
前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,847円56銭	1株当たり純資産額	46,756円47銭
1株当たり中間純利益	4,262円07銭	1株当たり当期純利益	14,024円89銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年9月8日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	15,585円49銭	1株当たり純資産額	4,953円72銭
1株当たり当期純利益	4,674円96銭	1株当たり当期純利益	2,206円62銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	457,745	461,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	457,745	461,399
期中平均株式数(株)	107,400	32,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,631株)。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数1,877株)。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日) 及び
前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(公募による新株発行について)</p> <p>当社は平成19年11月7日及び平成19年11月21日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年12月10日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は1,347,300千円、発行済株式総数は117,400株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式10,000株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき170,000円</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき158,100円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 : 1株につき136,000円</p> <p>(6) 発行価額の総額 : 1,360,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 : 1,581,000千円</p> <p>(8) 資本組入額 : 1株につき79,050円</p> <p>(9) 資本組入額の総額 : 790,500千円</p> <p>(10) 払込期日 : 平成19年12月10日</p> <p>(11) 資金の使途</p> <p>オフィス・倉庫一体型施設の開設に伴う設備資金及び当社が運営するインターネットサイト”ZOZORESORT”のサービス拡張に伴うシステム開発投資資金等に充当する予定であります。</p>	<p>—————</p>